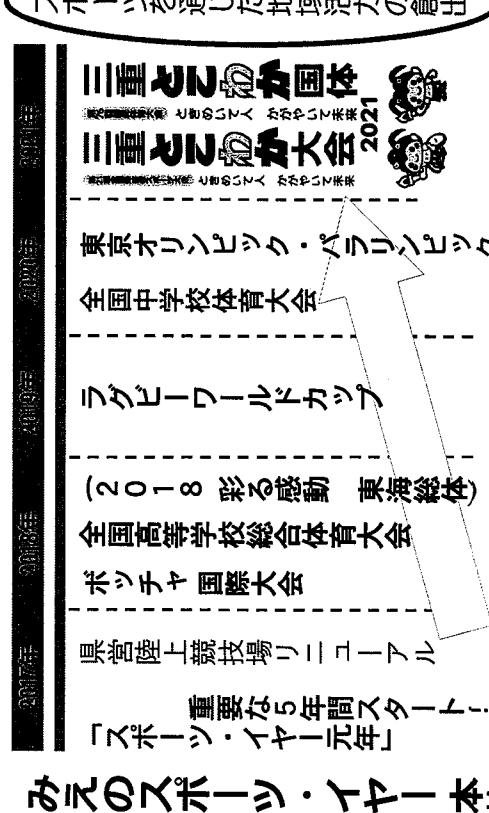


5 スポーツを通じた地域活性化への支援

【現状】

東京オリンピック・パラリンピック等の国民的な大規模イベントを控え、地方全体が盛り上がるうとする中、スポーツ関連予算は地方が主体的に積極的に活用できるものが少ないので現状です。各地方自治体のスポーツ関連施策を推進するために、活用しやすい制度創設や財政措置が必要です。

(内閣官房、スポーツ庁)



国体に向けた選手の育成

高校生によるPR活動

提言・提案項目

スポーツを通じた地域活性化や交流促進、人材育成のための十分な予算を確保すること。特に、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会や国民体育大会等を契機とした交流促進や、スポーツを通じた地域活性化交付金（仮称、「スポーツによる地域活性化交付金（時限措置）」を創設するなど、地方自治体の政策実現に向けた支援を行うこと。

- 1 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催の機運を高めるとともに、波及効果を全国に行きわたらせ、地方創生を推し進めていくため、地方自治体が行う事前キャンプ地誘致、ホストタウン、ブラックソア、聖火リレー等の取組に係る財政支援等の制度を充実させること。
- 2 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会や国民体育大会等の国際大会への活躍を目的とした競技力向上のための取組への支援を行うこと。
- 3 国民体育大会および全国障害者スポーツ大会の開催にあたっては、開催県に大きな財政負担が生じることから、開催経費に係る財政措置を拡充すること。

1

地方自治体の取組

①東京オリンピック・パラリンピック

- ・事前キャンプ地の誘致
- ・フラッグツアー、聖火リレー
- カナダ・アーティスティック

卷之三

③国体・全国障害者スポーツ大会

成功に向けた開催準備

יְהוָה יְהוָה

第1回会員登録手順

卷之三

ノピック・パラリンピック競技大会
のさまざまな取組を推進するため、
力向上のための取組に加え、大会後
経費に係る財政措置を拡充すること。

【地域連携部】

10 グローバル化に対応する強い農林業の構築に向けた支援の充実・強化

(農林水産省)

1 「農林水産業の輸出力強化戦略」に基づく取組の加速

・輸出額は平成29年の実績値で8,073億円（速報値）となり平成25年から5年連続で増加
・輸出額1兆円（平成31年）の目標達成に向けては、地方の課題解決を加速することが重要

検疫条件など相手国の輸入規制の撤廃・緩和や、生産者と相手国消費者をつなぐ環境の整備等、品目ごとの取組に対する支援の充実・強化が必要

農畜産物の輸出促進に向けた二国間協議および輸出拡大のための取組への支援の強化

柑 橘

- 【タイ】
・タイ検査官の招へいによる輸出検査
・が必須
・SOS防除／殺菌・防かぶ処理が必要
・輸出が11月1日以降の収穫物のみ可能で、極早生温州みかんは対象外
- 【台湾】
・残留農薬基準が厳しく、使用農薬に制限



木材の輸出拡大に向けた環境の整備

伊賀牛・松阪牛等

- 【中国】
・輸出が解禁されていない
- 【台湾】
・月齢制限(30ヶ月未満)が残る



丸 太

- 【タイ】
・平成27年2月から本格的な輸出が開始され、以降、中国・台湾・韓国に向けた商業輸出が継続
・韓国では、優良材産地としての認知度も向上
- 【欧米】
・残留農薬基準が厳しく、使用農薬に制限
- 【中国】
・精米・くん蒸を行う指定登録施設は、国内1箇所(神奈川県)のみ
- 【米】
・「フードバリューチェーントータル実証事業」の活用により、伊勢茶輸出プロジェクトを実施
- 【日本】
・試験輸出がスタート！



2 國際水準GAPの認証取得促進に向けた取組の加速

「農業生産工程管理推進事業交付金」の効果的な活用

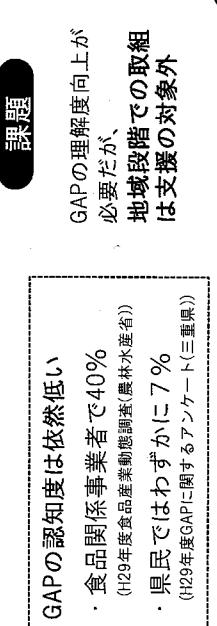
課題

- 【韓国】
・日本産ヒノキの人気が高く、内装材・内装材等への需要拡大が期待される
・現地の工場エントリート選定・確保が難航
- 【中国】
・木構造設計規範の改定により、スギ・ヒノキの構造材・内装材等への需要拡大が期待される
・市場調査により、ターゲットを明確にし、効果的なPRが必要
- 【米】
・尾鷲ヒノキ等優良材



課題

- 日本の木材製品をオールジャパンで普及・PRする体制など環境の整備が必要



課題

- GAPの認知度は依然低い
・食品関係事業者で40%
(H29年度食品産業動態調査(農林水産省))
- ・県民ではわずかに7%
(H28年度GAPに関するアンケート(三重県))



課題

- GAPの認証取得を促進！
・GAP指導員を129名育成(農産物118名・畜産物11名)
・GAP認証取得件数は29年に拡大！(H29年度新規7件)
- GAPの学習環境を整備！
・県立農業高校でGAP認証を取得(1校取得)
・三重県農業大学校でGAP認証を取得



課題

- 1 強化戦略に基づく取組を加速すること。
- (1) 柑橘の検疫条件緩和に向けたタイとの協議を進めること。また、台湾とのインポートトレランス（残留農薬基準）の対象拡大に向けた取組を強化すること。
- (2) 牛肉の輸出拡大に向け、輸出解禁に向けた中国等との協議や月齢制限撤廃との協議を強化すること。
- (3) 茶の輸出拡大に向け、欧米とのインポートトレランス（残留農薬基準）の対象拡大に向けた取組を強化すること。
- (4) 米の輸出拡大に向け、多様な輸出機会を提供できるよう、中国への働きかけを継続的に進めること。
- (5) 木材の輸出拡大に向け、オールジャパンでの輸出先国とのニーズに関する情報収集や総合窓口機能を整備するなど、意欲的な事業者を支援するための環境を整えること。
- (6) 「フードバリューチェーントータル実証事業」等、海外の需要拡大・商流構築に向けた取組への支援を継続し、十分な予算を確保すること。
- 2 國際水準GAPの認証取得の加速に向け、「農業生産工程管理推進事業交付金」の予算を十分に確保するとともに、消費者および流通事業者の理解度向上のための取組やGAPに係る教育カリキュラムを都道府県が効果的に実施できること。

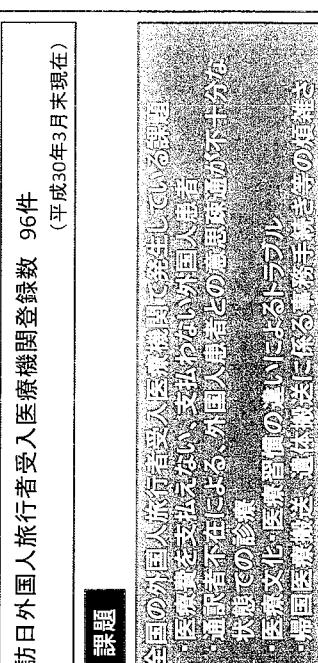
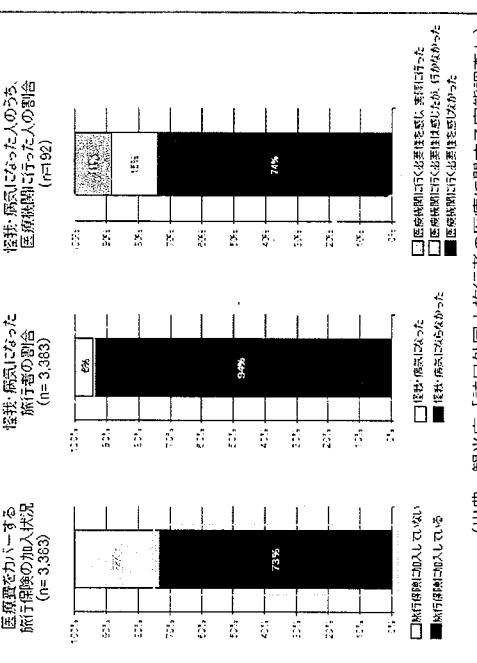
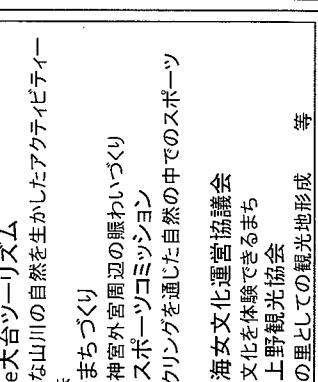
提
言

提
言

(農林水産部)

3 地方へのインバウンド誘致に向けた取組の推進

(厚生労働省、経済産業省、国土交通省、観光庁)

現状		課題		地域DMOの取組事例		課題解決に向けた対策案	
訪日外国人旅行者数は年々増加しているものの、特定の都道府県に集中し、地方を訪れる外国人旅行者が少ない。 ・上位5都道府県で48,356,380人泊、62.0%		平成29年外国人延べ宿泊者数(速報値) 		【大台】 スタンドアップ パドル 		訪日外国人旅行者受入医療機関登録数 96件 (平成30年3月末現在) 	
訪日外国人旅行者数は年々増加しているものの、特定の都道府県に集中し、地方を訪れる外国人旅行者が少ない。 ・上位5都道府県で48,356,380人泊、62.0%		2020年の訪日外国人旅行者数の目標(直近1000万)を達成するには、地方へのインバウンド誘致をさらに促進することが必要である。 「美しい国・日本」の実現に向けて、地方において観光地域づくりを継続的に推進することが重要 DMO、地方自治体が綱領的に観光地づくりを進めための財源が確保されていなければ、インバウンドの誘致に向けて、日本の決済システムをキャラクシュレフ化することが必要		平成30年度の三重県の取組 		地域DMO(三重県観光連盟)の取組 	
訪日外国人旅行者数は年々増加しているものの、特定の都道府県に集中し、地方を訪れる外国人旅行者が少ない。 ・上位5都道府県で48,356,380人泊、62.0%		①FITの動向、関心を的確にとらえ、「美しい国・日本」の実現に向け三重ならではの体験の充実、SNS「Visit Mie」での情報発信 ・観光施設への入込数で存在感が大きい合 湾・香港のグリッパー ③日本初開催となる「TAGTO第一回日本ゴルフツーリズムコンベンション(三重県開催)」 を生かした欧米からの誘客 日程 2018年9月28日～10月6日 参加者 海外バイヤー60社(欧米9割)		WEBサイト「観光三重」閲覧者数 スマートフォン 全国3位 PC 全国5位 ※2017年 都道府県公式観光情報サイト閲覧者数ランキン グ(公益社団法人日本観光振興協会 発表) ①WEBサイト「観光三重」から、直接、宿泊予約・体験できるよう、Webプラットフォームの構築 ②デジタルマーケティングによる地域DMO活動の支援		①Verde大台ソーリーズム ②伊勢まちづくり ③志摩スポーツコミッショナ ④相海女文化運営協議会 ⑤伊賀上野観光協会 忍者の里としての観光地形成 等 ・国による外国人旅行者向け海外旅行保険加入促進PR(観光庁) ・医療機関が簡単かつ低廉に電話医療通訳を利用できるよう国による環境整備 ・国による医療機関向け支援相談窓口の設置 国際観光旅客税を財源とした対策を!	

【提言・提案項目】

- 1 國際観光旅客税の用途に関する基本方針に則り、中小企業を対象としたキャッシュレス決済システムの導入や、魅力ある観光地域づくりを推進するDMO、地方自治体を将来にわたり支援する仕組みを創設すること。
- 2 また、同税を財源として、訪日外国人への医療提供に係る医療機関の負担を軽減する支援策を早期に講じること。

3 地方へのインバウンド誘致に向けた取組の推進

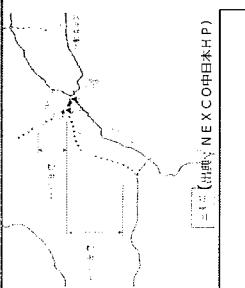
(厚生労働省、経済産業省、国土交通省、観光庁)

クルーズ船の誘致・受入の取組

平成30年4月27日、オール三重でのクルーズ振興に向け、「三重県
クルーズ振興連携協議会」を発足

【役割】

- ①寄港地(四日市、鳥羽)における受入対応の充実・強化
- ②県内各地への誘客促進
- ③クルーズ船に関する情報共有

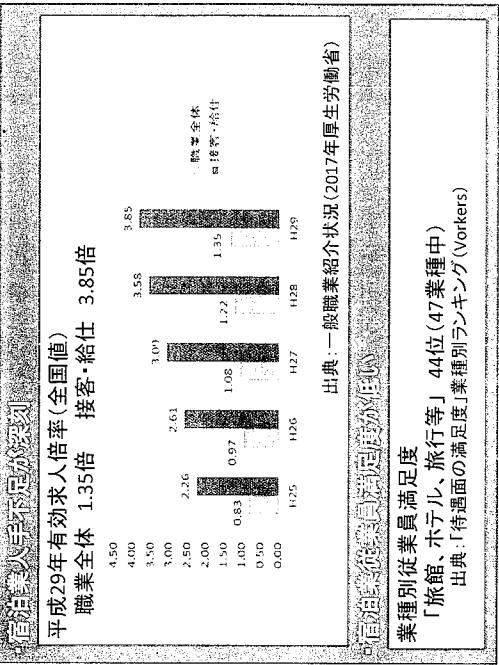


三重県を取り巻くチャンス

平成30年度、新名神高速道路・東名阪自動車道のダブルネットワーク完成



題課



業種別従業員満足度

出典「待遇面の達成度」業種別云々、(以下に記載)

山梨・村廻園ひの細足便」未種別ノンキノ (Vorbericht)

県の取組

三重県の取組

○平成29年度
（株）リクルート

可能な宿経営の実現に向けた研修プログラムの開発に着手
県内11宿泊施設が参加

- ・研修参加者の声
- ・経営改革に対して、ポジティブなイメージが沸いた。
- ・他旅館との意見交換によって、様々なアイデアを沢山聞
- ・業務の見直しをやってみようと思う
- ・従業員が認識する課題と一致しているにこれが確認できた

○平成30年3月29日
㈱リクルートライフ
県が「宿泊業の働く
する連携協定締結

【題旨・框架】

3 欧米等からのFITの誘客促進、クルーズ船の誘致強化を図るため、各地方の積極的な誘客の取組に対して重点的に予算を配分するとともに、日本政府観光局(JNTO)においては、地方と連携して観光地域づくりとプロモーションに一体的に取り組むこと。

4 インバウンド誘致に向けて魅力ある宿泊地づくりを推進するため、経営改革に取り組む宿泊施設を支援する事業を継続実施すること。